

紀要投稿要領

平成17年10月11日制定
平成29年7月26日改定

(目的)

第1条 四條畷学園大学紀要は、四條畷学園大学(以下「本学」という。)および本学の関連施設などにおける研究成果発表を目的として、定期的に刊行する。

(投稿者ならびに共著者)

第2条 投稿者ならびに共著者は次のものとする。

- (1) 四條畷学園大学教員
- (2) 四條畷学園大学および短期大学卒業生
- (3) 編集委員会の認めたもの

(論文の種類)

第3条 論文の種類は総説、原著(短報を含む)および報告(調査、症例、事例など)とする。

- (1) 総説は編集委員会の依頼によるものとする。
- (2) 原著は明確な構想に基づき、研究をまとめて一定の結論を与えたものとする。
短報は原著と同じ性格であるが、研究完成前に速報的に報告するものとする。
- (3) 報告では新しい解釈を与え、理論を組み立てたものとする。

(原稿の形式等)

第4条 原稿の分量および形式は原則として次のとおりとする。

- (1) 和文原稿はA4版サイズの用紙に1600字とし、横書きとする。
英文原稿はA4版サイズの用紙にダブルスペースで印字する。
- (2) 原稿の長さは原則として下記を限度とする(いずれも図表、写真を省く)。
ただし、編集委員会において特に認めた場合はこの限りではない。
 - ① 総説、原著、報告：和文原稿は8枚以内、英文原稿は4500語とする。
 - ② 短報：和文原稿は3枚以内、英文原稿は2000語とする。

(3) 原稿には和英別紙の表紙をつけて、表題、著者名、所属、キーワード(3～5個)を記載する。英文の表題は最初の1字のみを大文字で記し、氏名の表記は名、姓の順とする。

(原稿の内容等)

第5条 原稿の内容、配列は原則として以下のようにする。

- (1) 原著論文
 - ① 表紙
 - ② 英文要旨(300語以内)および和文要旨(400字以内)
 - ③ 本文
 - イ. はじめに
 - ロ. 方法
 - ハ. 結果
 - ニ. 考察
 - ホ. まとめ
 - ヘ. 謝辞
 - ト. 助成金に関する記述
 - チ. 文献
- (2) 総説, 短報, 報告
 - ① 表紙
 - ② 英文要旨(300語以内)および和文要旨(400字以内)
 - ③ 本文
本文は原著の配列によらなくてもよい。
- (3) 図表については以下のようにする。
 - ① 図表あるいは写真は1枚ずつ別葉とし、それぞれ一連番号を記入のうえ、本文末尾にまとめる。
 - ② 図表はすべて表題をつけ、図は表題のほかに説明もつける。
 - ③ 図表あるいは写真はなるべく原寸大とし、明瞭でそのまま印刷できるものとする。
 - ④ 引用・転載の図表はそれぞれ出典を明記する。
- (4) 年号は西暦を使用し、外国語、外国名地名は原語もしくはカタカナ(最初は原綴りを併記すること)で書くこと。略語は本文の最初に出たところでスペルアウトする。
- (5) 学名はイタリック体を用いるか、アンダーラインで明示する。単位、数量はSIユニットを用い、数字はア

ラビア数字を用いる。

(6) 引用・転載について

論文作成にあたっては、著作権についての配慮を行う。論文中に他の著作物からの引用を行うときには、その出典を明記する。また、引用の範囲を超えた「転載」には、著作権やその著作物の出版社の許諾が必要である。論文が掲載されるために必要となる「転載」についての手続きは、投稿者が責任を持つこと。

(7) 文献は引用文献のみとし、以下のようにする。

①本文中の文献引用箇所には、著者名や引用文などの右肩に^{1)1・2)1-6)}のように記す。

②引用文献は本文末に「文献」として一括し、引用順に配列する。文献の記載様式は下記の要領に従う。

[雑誌の場合]

例1) 小島道代, 外崎明子, 秋山照男: 感染に関する看護研究 - 今後5年間の課題 -. 看護研究 27: 2-9, 1994.

例2) Ayliffe, G.A., Collins, B.J., Jowbury, E.J.L: Ward floors and surface as reservoirs of hospital infection. J. Hyg. 65: 515-536, 1967.

[単行本の場合]

例1) 森広愛, 齊藤憲: 神経・筋疾患コメディカルのための内科学(森広愛編). 医学出版, 東京, 1994, pp.344-421.

例2) McGhee, J.R., Mestecky, J.: The mucosal immune system in HIV infection and prospect for mucosal immunity to AIDS. AIDS Res. Rev., 2, Marcel Dekker, Inc., New York, 1992, pp.289-312.

(原稿提出等)

第6条 原稿(表紙、英文・和文要旨、本文、図表、写真など)およびコピー1部(計2部)を提出する。審査後の最終原稿提出の際にはCDRあるいはUSB等の電子記録媒体にて提出する。

(採否等)

第7条 投稿原稿の採否、掲載順序、印刷方法、体裁は編集委員会において決定する。

(校正)

第8条 著者校正は原則として再校までとし、新たな追加あるいは変更は認めない。

(著作権)

第9条 掲載論文の著作権は、本学に譲渡するものとする。

(公開)

第10条 公開は、冊子体の発行および「四條畷学園大学・四條畷学園短期大学学術機関リポジトリ」で行う。

(印刷費)

第11条 カラー写真印刷を希望するときは、その経費は著者の負担とする。

別刷りは30部を単位とし、30部をこえる分の経費は原則として著者の負担とする。

(原稿送付先)

第12条 原稿の送付先は以下のとおりとする。

〒574-0011

大阪府大東市北条5丁目11番10号

四條畷学園大学リハビリテーション学部内

学術誌編集委員会宛

TEL 072-863-5043